

茨城県が懇談会で提示されなかった出生前診断に誘導する資料です(2023年(令和5年)1月付)。

よく見てください、ダウン症の人の魅力やゆっくりとしっかり成長すること、家族の宝になる事などどこにも書かれていません。これを見た人は普通に心配を抱くばかりでしょう。このチラシには、検査を受けて子どもに障害が見つかった場合、現在の日本では掻爬法で人工妊娠中絶を受ける選択もあるとはどこにも警告していません。また、人工妊娠中絶をした女性が一生抱える心の傷(トラウマ)や中絶スティグマ\*についても何も書かれていません。何故、ダウン症の人を見つけて淘汰することばかりを言うのでしょうか。おかしいでしょう。皆さんのダウン症を持つお子さんの眼をよく見て考えてみてください。(百溪)

# 妊娠がわかったみなさんへ



## —妊婦さんとおなかの赤ちゃんの検査について— (妊婦健康診査と出生前検査)

ご妊娠おめでとうございます。

妊娠したと知って、相談したいこと、気になることはありませんか。妊娠・出産・育児のこと、からだや心のこと、お金のこと、お仕事のこと、おひとりでも悩まずに、周りの方々、かかりつけの産科医療機関、自治体の子育て世代包括支援センター等の相談窓口などで相談してみてください。さまざまなサポートが用意されています。ここでは、妊婦さんとおなかの赤ちゃんの検査のことをご紹介します。

### 妊婦健康診査：妊婦さんとおなかの赤ちゃんの健康状態を確認します。

すべての妊婦さんに受けていただくものです(公費による補助制度があります)

健康状態の把握(問診や診察等)、血液検査、超音波検査などを行います。検査に加え、妊娠期間中を安心して過ごせるように妊娠・出産・育児に関するさまざまな相談に応じます。

### 出生前検査：おなかの赤ちゃんの検査です。妊婦健康診査に含まれない検査です。

必ずしも、すべての赤ちゃんに必要ではありません

- よく考え、検査を受けるかどうかを決めることが大切です。
- 相談できる場所があります。

自治体の相談窓口、かかりつけの産科医療機関、出生前検査認証制度等運営委員会ウェブサイトで紹介する相談先で、相談することができます。妊婦健康診査の時でも相談できます。いつでも気軽にご相談ください。

検査実施を検討する場合は、適正な実施体制があると認められている認証医療機関等で相談されることをお勧めします。検査を受けるかを考えて決めることをサポートします。



認証を受けているNIPDの実施施設はこちらからご案内しています。

**注意!** インターネット上には出生前検査に関連するたくさんの情報があふれています。誤った情報もありますので、信頼できる窓口での相談をお勧めします。

## 一緒に考えよう、お腹の赤ちゃんの検査

出生前検査認証制度等運営委員会のウェブサイトです



妊婦さんやご家族のためのサイトです。出生前検査、相談先、生まれながらに病気のあるお子さんとの暮らしや福祉についての情報を提供しています。

●出生前検査認証制度等運営委員会とは  
厚生労働省「NIPD等の出生前検査に関する専門委員会」の報告書に基づき、日本医学学会内に設置された委員会です。産婦人科医、倫理的・法的・社会的分野の有識者、障害者福祉の関係者、患者当事者団体などで構成され、検査についての広報啓発、検査実施医療機関や検査解析機関の認証などをおこなっています。

私ども日本医学会は妊婦の方には愛情よりも胎児の異常を認識していただき、可能であれば検査を受けていただき、あくまで親御さんが希望する場合には中絶手術を受けていただいております。掻爬法による中絶で不妊になる場合やご自分のお子さんを処分したことで、トラウマを抱えて生きることになっても、あくまで自己責任ですから、日本医学会や厚生労働省に責任は全くございません。  
(文責：百溪)



検査、検査と言ってダウン症の命を消して金に変える中絶産業ってひどすぎるわ〜助けて〜。

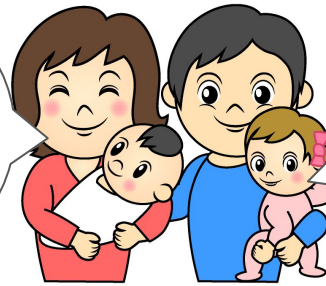


\*社会的スティグマとは、一般と異なるとされる事から差別や偏見の対象として使われる属性、及びにそれに伴う負のイメージの事を指す。社会的スティグマは特定の文化、人種、ジェンダー、知能、健康、障害、社会階級、また生活様式などに関連する事が多い。(このページ記事の文責は事務局・百溪)



国や県がそこまで言うからにはダウン症の子どもを持つことはよほど大変なことなのかしらね。

子育てはみんな大変よ。でもダウン症の子は育てがいのある素敵な人だと思う。



ダウン症の人の良い話を全く紹介しないのはおかしいね。差別だ。

不安を煽る文言で、調べないと大変だという気持ちにさせるね。日本には「障害者差別解消法」があるのに。やってることが真逆だよ。QRコードをクリック！ 見つけて殺せなんて書いてないぞ！



### 出生前検査とは何ですか？

出生前検査は、赤ちゃんが特定の病気をもっているか、あるいはその可能性をどのくらいもっているかを調べる検査です。妊婦さん、及びそのパートナーが検査を受けるかどうかを決めます。必ずしも、すべての赤ちゃんに必要ではありません。

### 赤ちゃんが生まれながらに病気があることはよくあるのですか？

赤ちゃんの3~5%が何らかの先天性の病気があります。その中で、生まれる前にわかる病気は、多くありません。

### どのような検査がありますか？

検査の結果によって、赤ちゃんの特定の病気を診断できる「確定的検査」と、確定的検査を受けるかどうかを決めるための「非確定的検査」があります。検査を受ける場合は、それぞれの検査の特色や予期せぬ結果となる場合があることなど、検査のことを正しく理解して、妊娠の早い時期に、検査を受けるかどうかを決めることが大切です。



くわしくは、こちらからご覧ください。

### 出生前検査を受けた方、 受けなかった方はそれぞれどのように考えたのですか？

#### 《検査を受けた方》

「不安がある」という理由が多く、その不安の内容は、「生まれてくる子供の健康面のこと」「高齢での妊娠であること」「過去に流産・死産を経験したこと」「身近に障害児・者がいること」などです。子どもに病気があった場合に早めに準備ができるから」などもあります。受けてよかったという方がいる一方、受けやすい検査であったので安易に受けて後悔した方もいます。

#### 《検査を受けなかった方》

「自分の年齢や体調を考慮すると検査を受ける必要を感じなかったから」「障害の有無に関わらず産み育てると決めていたから」「検査を受けるとかえって不安になるから」「検査で異常が見つかったとき、妊娠を継続するかどうかと思い悩む自分を想像するのがいやだったから」などがあります。

### 生まれながらに病気のあるお子さんやご家族は、 どのように過ごしていますか？

病気の有無に関わらず、生まれてくるお子さんを大切に迎える制度があります。病気の種類や程度によっては、医療や福祉のサポートが必要になります。様々な分野の専門家による支援や必要時には経済的なサポートもあります。



くわしくは、こちらからご覧ください。

同じ病気のあるお子さんやそのご家族等に相談したり、情報交換するなど、サポート体制があります。



こちらからは、さまざまな相談先がご覧になります。

すべての子どもは、個性豊かに育っていきます。お住まいの地域にどのようなサポートがあるか、自治体の子育て世代包括支援センター等の相談窓口でご紹介します。いつでもご相談ください。